

○「人・農地プランを活用した農業振興に向けて」 (奈良県吉野町農業委員会)

担い手への
農地利用の
集積・集約化

遊休農地の
発生防止・
解消

新規参入の
促進

その他(農業
委員会の体
制強化等)

【農業委員会の体制】(平成29年7月20日移行)

○新体制: 農業委員12名、農地利用最適化推進委員6名

○旧体制: 農業委員18名



1 地区の特徴・状況、課題

○吉野町は、奈良県のほぼ中央に位置し、北に大和平野をひかえ、北部の竜門山地と南部の吉野山地などに囲まれ、その間を西流する吉野川の中流域に位置する面積95.65km²のまちです。中山間地域であり、兼業農家がほとんどで作付けは水稻が中心である。特産の農産物としては、促成ワラビ、大和当帰、ジャンボピーマン等の他、町内3酒造による、地元産の酒米「吟のさと」を使用した日本酒造りも行っている。認定農業者・新規認定就農者は7名で、ぶどう、しめじ、しいたけ、種苗、たまご、なす、きゅうり等を栽培している。課題としては、人口6,329人に対する65歳以上の人口割合が50%を超え、優良な農地を次世代に引き継ぐにも後継者が不足している点であり、町外からの農地の借り入れ希望もあるが、まとまった農地がなく断念するケースが多い。狭小・不整形・急傾斜という条件から、経営計画が立たず新規就農者が育たない。

2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

- 令和3年度から担い手や新規就農者が見込めない地域農業を守る新たな取り組みとして農地保全のための活動を開始。
- 美しい農地景観を守るまちづくり事業と集落営農の取り組みを推進。
- 耕作放棄地解消の取り組みとしての酒米「吟のさと」の作付。

3 活動(取組と工夫)の結果

- 地域で将来の農地について話し合いや農地転用についての相談体制の整備。地域の実情に応じた農地景観を守る取り組み。
- 集落営農組織化、機械の共同利用等効率的な農業経営についての取り組み。
- 農業者が耕作放棄地を借り入れを行い、酒米「吟のさと」の作付面積の拡大に取り組む。